

たいわ 町議会だより

短冊に願いを

□主な掲載内容

注目の事業をピックアップ

町政を問う 一般質問者 13人

政務活動費の報告

2

7

21

発行／宮城県大和町議会
編集／議会広報常任委員会



大和町議会

注目の事業を ピックアップ!

6月
定例会議

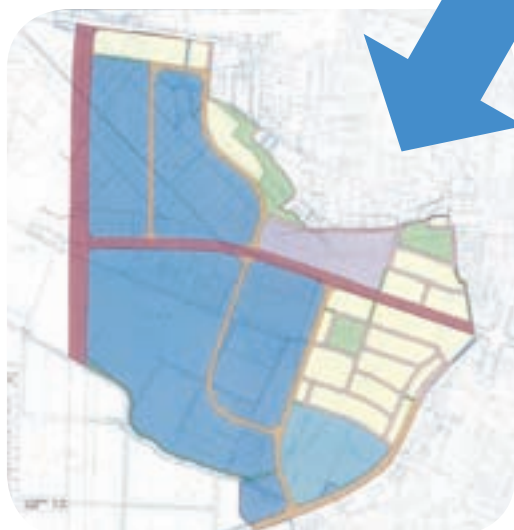
考えよう
大和町の未来

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動



土地利用計画図

新規

新たな市街地を形成

◎名称

仙塩広域都市計画事業
大和町吉岡西部土地区画整理事業

◎概要

広域仙台都市圏の北部地域の骨格となる幹線道路等公共施設の整備を図るとともに、本町の目指す工業・流通業務地の形成を一体的に推進する新市街地を目的としている。

街が広がるよ





新規

空家対策の協議会を設置

空家対策の推進に関する特別措置法の規定(※)に基づき大和町空家等対策計画を現在策定中である。計画策定の協議を行うため、大和町空家等対策協議会を設置し必要な事項を定める。

※市町村は空家等に関する対策を実施するため、空家等対策計画を定めることができる。

空家を
活用しよう



工事

吉田落合線を4車線に

契約名

令和4年度道路改良工事
(都市計画道路吉田落合線)請負契約

契約金額

1億670万円

契約相手方

城北興行株式会社 仙台支店

延長570mの2車線道路を4車線にする計画で、今回の工事では336mを4車線道路にする。

役場前の道路だよ



工事

総合体育館の 屋上防水工事

総合体育館陸屋根部分の雨漏り対策のため、屋上防水シートを改修する。

補正予算額：9882万円

どんどん使ってね



福島県沖地震被害を復旧



6月
定例会議

内 容

6月1日～6月7日

**条例の改正や補正予算、契約などを慎重に審議した。
一般質問は13人の議員が町の対応や考えを問いただした。**

補正予算

●令和4年度大和町一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ2億4689万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ127億8154万円とした。

◎主な補正予算

・道路橋りょう災害復旧費
(補正額 1342万円)

・農業用施設災害復旧費
(補正額 1036万円)

・地域でがんばる事業者応援事業費
(補正額 245万円)

条例

●令和4年度大和町吉田財産区特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1169万円とした。

●仙塩広域都市計画事業大和町吉岡西部土地区画整理事業の施行に関する条例

町が施行する土地区画整理事業について、必要な事項を定めるため、条例を制定した。

●大和町水道事業審議会条例の一部を改正する条例

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、所要の改正を行った。

■ 議会に届いた 陳情書

受付月日	件 名	提 出 者	結 果
R 4.5.18	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会 代表 漆山 ひとみ	※議員配布
R 4.6.3	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情	井田 敏美	※議員配布

※ 議会運営委員会において、陳情書の取り扱いを審議し、写しを議員へ配布した。

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

4月 随時会議 内 容 4月14日

補正予算などを
慎重に審議した。

専決処分報告

●令和3年度大和町一般 会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ
7005万円を減額し、
予算の総額を146億7
065万円とすることを
議会で可決した。

●令和4年度大和町一般 会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ9
62万円を追加し、予算
の総額を124億654
3万円とすることを議会
で可決した。

◎主な補正予算

- ・道路橋りょう災害復旧費
(補正額 500万円)
- ・庁舎災害復旧費
(補正額 462万円)

補正予算

●令和4年度大和町一般 会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ6
921万円を追加し、予
算の総額を125億34
64万円とすることを議
会で可決した。

◎主な補正予算

- ・被災住宅応急修理事業費
(補正額 1200万円)
- ・農業用施設災害復旧費
(補正額 1174万円)
- ・庁舎災害復旧費
(補正額 1118万円)
- ・中学校維持管理費
(補正額 571万円)

7月 随時会議 内 容 7月7日

契約案件などを
慎重に審議した。

契 約

令和4年度橋梁補修工事 (悟溪寺橋)請負契約

東北化工建設株式会社
(仙台市若林区)と請負契
約を締結するため、議会
で可決した。

1億3200万円

補正予算

●令和4年度大和町一般 会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ3
374万円を追加し、予
算の総額を128億15
28万円とすることを議
会で可決した。

◎主な補正予算

- ・区集会施設災害復旧事
業費
(補正額 110万円)
- ・四十八滝運動公園オー
トキャンプ場整備費
(補正額 394万円)
- ・(仮称)下草橋整備事業
費
(補正額 2870万円)



■ 議会に届いた 陳情書・要請書

受付月日	件 名	提 出 者	結 果
R 4.3.28	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	女性スペースを守る会 —LGBT法案における『性自認』に対し慎重な議論を求める会— 共同代表 飯野 香里、井上 恵子、 永田 マル、山田 響子	※議員配布 (4月随時)
R4.6.28	JA新みやぎ鶴巣ライスセンター利用による低コスト稲作経営の推進に関する要請書	新みやぎ農業協同組合 代表理事組合長 大坪 輝夫	※議員配布 (7月随時)

※ 議会運営委員会において、陳情書・要請書の取り扱いを審議し、写しを議員へ配布した。

一目でわかる審議結果

議案番号	議案	賛成	反対	議決結果	宍戸一博	児玉金兵衛	佐々木久夫	佐藤昇一	今野信一	犬飼克子	馬場良勝	千坂博行	今野善行	渡辺良雄	千坂裕春	門間浩宇	藤巻博史	堀籠日出子	馬場久雄	大須賀啓	槻田雅之	高平聡雄	提案者	
4 月 随 時 会 議																								
報 告 第 4 号	専決処分の報告について(大和町税条例等の一部を改正する条例)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	町長	
報 告 第 5 号	専決処分の報告について(大和町都市計画税条例の一部を改正する条例)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 6 号	専決処分の報告について(大和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 7 号	専決処分の報告について(令和 3 年度大和町一般会計補正予算)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 8 号	専決処分の報告について(令和 3 年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 9 号	専決処分の報告について(令和 3 年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 10 号	専決処分の報告について(令和 3 年度大和町下水道事業特別会計補正予算)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
報 告 第 11 号	専決処分の報告について(令和 4 年度大和町一般会計補正予算)	—	—	報 告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
議 案 第 47 号	令和 4 年度大和町一般会計補正予算	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—
議 案 第 48 号	令和 4 年度大和町下水道事業会計補正予算	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		—
6 月 定 例 会 議																								
議 案 第 49 号	仙塩広域都市計画事業大和町吉岡西部土地区画整理事業の施行に関する条例	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議 案 第 50 号	大和町空家等対策協議会条例	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議 案 第 51 号	大和町水道事業審議会条例の一部を改正する条例	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議 案 第 52 号	令和 4 年度大和町一般会計補正予算	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	町長	
議 案 第 53 号	令和 4 年度大和町吉田財産区特別会計補正予算	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議 案 第 54 号	令和 4 年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計予算	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議 案 第 55 号	令和 4 年度道路改良工事(都市計画道路吉田落合線)請負契約について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
7 月 随 時 会 議																								
議 案 第 56 号	令和 4 年度橋梁補修工事(悟溪寺橋)請負契約について	16	0	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	町長	
議 案 第 57 号	令和 4 年度大和町一般会計補正予算	16	0	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議 案 第 58 号	令和 4 年度大和町水道事業会計補正予算	16	0	原案可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○・・・賛成 ●・・・反対 「欠」・・・欠席 「除」・・・除斥
 ※議長(高平聡雄)は、賛否が同数でないかぎり採決に加わりません。

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

一般質問

議員13人が町長と教育長に質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

1人60分の制限時間。議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。本会議場での傍聴をお待ちしています。

質問者	質問事項	ページ
今野 信一	1. オール大和でにぎわいを	8
堀籠日出子	1. 遺族に寄り添った手続きを 2. 带状疱疹ワクチン接種に助成を	9
佐藤 昇一	1. 福島県沖地震の復旧計画は	10
佐々木久夫	1. 町長公室(秘書課)の新設を 2. シルバー人材センターの安定化	11
千坂 裕春	1. 宗教団体からの図書寄贈は適切か 2. 損害賠償請求しない理由は 3. 枝垂れ桜伐採するな	12
穴戸 一博	1. 中学校の学力向上策は 2. コロナの対応分岐点では	13
犬飼 克子	1. スマホアプリで情報提供を 2. 公共施設に給水スポットの設置を 3. 高田沖に防雪柵を	14
馬場 良勝	1. 残留農薬厳しい基準で検査を 2. 庁舎の増築を急げ	15
槻田 雅之	1. もみじヶ丘の歩道改善を	16
今野 善行	1. みどりの食料システム戦略への対応は	17
渡辺 良雄	1. 高齢者外出支援の充実を 2. 太陽光パネル廃棄への対応は	18
千坂 博行	1. 婚活イベント 年齢引き上げを	19
児玉 金兵衛	1. 図書館こそ必要 2. 吉岡茶の復活を	20

※会議録は議会事務局やホームページで閲覧できます。
※一般質問はYouTubeで配信しています。



会議録



動画

質問者

オール大和でにぎわいを

町長 住民と一緒に検討



議員 一 信 野 今

議員 「にぎわい創出事業」の拠点となる図書館機能を備えた多目的施設を町内のどこに求めるのか。

町長 昨年度3回の住民ワークショップを開催し、「大和町保健福祉総合センター敷地内での整備」と「吉岡中央駐車場とエンドーチェーン跡地を組み合わせて整備」の2通りの案を選定いただいた。しかし、それぞれに解決すべき課題も多く含んでいる。

地域住民、店主の方々の機運の高まりも重要と考えているので、選定案を示し、意見を集約して検討していきたい。

議員 町長が選挙公約として描いていた施設はどのような機能を持ち、どのような

なサービスが受けられる空間なのか。

町長 既存商店街エリアにおける新たな地域の拠点として、第一に大人から子供まで多世代の方が、学びの場として、訪れたいくなる、利用したくなる、図書館としての機能を核としたい。さらに、みんなが集い、憩いの場やコミュニティの場としての利用を促進し、新たな賑わいを生む場となるもの。

今後も住民を交えたプロジェクトチームで検討していきたい。

議員 町民の意見や要望を取り入れ、町内の業者が町内の資材を使って施設の建設を行う。

アイデアから建設・施設運営まで町民の参加を求め「オール大和町」で取り組む事業とすることも「にぎわい」の創出に繋がると思うが。

町長 町としても町内事業者や町内資材の活用は、町内産業全体の活性化にも繋がると考えているので、活用可能となるよう取り組んでいく。

施設整備は行政だけで進めるのではなく、地域住民の方々の意見や店主の想いを聞くことも非常に重要と考えている。施設機能のほか、運営に関しても意見

見を伺うため、住民と職員が一緒になってプロジェクトチームを組織し意見交換ができる場を設けるなど、施設整備に向けた工夫を行っていきたい。



住民ワークショップ

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

遺族に寄り添った手続きを

町長 より良い方策を研究

議員 死亡に伴う手続きは煩雑で時間がかかるとの声がある。申請手続きの流れを伺う。

町長 亡くなられた方により手続きは違うが、75歳以上では後期高齢者医療関係の手続き・国民年金・介護保険証の返却・世帯主変更届や障がい者手帳・心身障害者医療費助成等の手続きが必要になる。

町民生活課での手続きが多い。その他の手続きも担当職員が町民生活課へ出向き、対応している。

議員 近年は手続きを一括して進める「おくやみコーナー」を設置する自治体が増えている。取り組んではどうか。

町長 死亡届を提出の際「死亡届受付後の手続きについて」の一覧表を遺族に渡し、手続きは町民生活課窓口に関係職員が出向きワンストップ対応に心掛けています。

手続きおよび書類の記載の多さ・担当課職員の負担を考慮し、より良い方策を考える。

帯状疱疹ワクチン接種に助成を 町長 国の動向を注視

議員 高齢者への予防接種に带状疱疹ワクチンが推奨されている。

発症した場合の症状、後遺症と予防法、治療法を伺う。

町長 身体の左右どちらかにピリピリチクチクの痛みが生じ、やがて水ぶくれになって神経痛のような激しい痛みを伴う。治るまで3週間から1カ月かかり、治った後も長期間にわたって痛むことがある。

治療法はできるだけ初期

に治療を始めることが大切である。原因療法として抗ウイルス剤、対症療法として消炎鎮痛剤が処方される。

議員 予防接種の必要性は。また、どのように周知しているのか。

町長 ワクチン接種で防げる病気は、全体の健康レベルを高める観点から有効なワクチンの活用を考慮していくべきと考える。

带状疱疹ワクチンは任意



ワクチン接種のイメージ

接種であり、接種を推奨する周知広報は行っていない。

議員 50歳から带状疱疹ワクチン接種ができるようになった。

接種への助成の考えは。

町長 带状疱疹ワクチンは定期接種化に向けた調整が進められている。今後国の動向を注視していく。



議員 子日出 堀 籠 日 出 子

福島県沖地震の復旧計画は

町長 順次復旧を図っている



議員 一 昇 藤 佐

議員 3月16日の福島県沖地震による被害が大きかった。道路の陥没やひび割れ、側溝が傾いているところ、さらには、住宅地道路の下にある防火水槽が浮き上がるなど、かなりの被害がある。復旧に時間と費用がかかるのは承知をするが、付近の方々は、いつ頃直るのかと不安を感じている。道路や側溝、道路に係る防火水槽の被害状況は。

町長 町道13路線で被害が確認され、舗装路面のクラックや段差および沈下、路肩部の崩れなどを確認している。歩行者や車両に対して注意喚起が必要な場所は、バリケードや赤色灯を設置。舗装の段差箇所には仮舗装などの対応を図った。

議員 復旧計画はどのようなになっているか。

町長 大きく工事を行う必要がある路線は、国の災害復旧事業を活用する。町道長窪線、魚板兵士ヶ原線、大崎三ノ関線が対象である。被害が軽度なものは、4月の随時会議で承認された単独災害復旧費で対応する。

議員 街路樹整備において、評判が良かったように復旧作業予定を表示している。

町長 吉岡吉田線の歩道部根上がり解消に伴う街路樹伐採にあたり、樹木に目印をつけ皆さまにお知らせした経緯がある。復旧工事を行う際は、工事看板を設置して周知を図る。また、工事に関係する地区の皆さまには、工事範囲を示す位置図や工事予定期間を記載した回覧文書を作成し、区長の協力もいただき周知を図っていく。



本格的な復旧を

町長公室(秘書課)の新設を 町長 既存の体制で

議員 第五次総合計画推進にあたって中央省庁や都市圏から情報を収集し、各種計画に沿った業務に導くための専属課が必要ではないか。町長公室(秘書課)の新設を提案したい。

大和町では秘書・広報・広聴は総務課、総合計画の進行管理の他、新たな事業化に向けた検討は、まちづくり政策課が、各事業の実施、実現については担当課が鋭意努力している。

町長 町長公室は一般的に秘書、広報、広聴や事業を効果的・効率的に推進のため体制の強化を進める理由で設置していると思われる。

宮城県内の市町村では2つの市が市長公室を設置しているが、町長公室の設置自治体はない。



議員 夫 久 木 佐

シルバー人材センターの安定化 町長 引き続き業務を委託

議員 シルバー人材センターの位置付け、意義、今後どうあるべきか。

町長 シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」を基本理念とする。日々、活発な事業活動をして、地域社会に大きく貢献していただいている。働く意欲のある方々に生涯現役で活躍できる雇用、就業環境を整えている。

多様化する住民や企業からの派遣ニーズに対応し、高齢者の就業機会を提供する拠点として、これから



生涯現役で活躍を

も活躍していただきたい。

議員 補助金はどのようにして算出しているか。増額は出来ないか。

町長 シルバー人材センターに対する補助金は会員数、および就業延べ人員数で、国により限度額が決められている。まだ限度額に達しておらず、今後はサポート事業を増やし、ポイントを上げれば増額に繋がると思われる。

議員 景気に左右されない安定就業が必要ではないか。

町長 町からの令和3年度の委託業務は、水道の開閉栓・メーター検針、吉岡コミュニティセンターやまほろばホールでの窓口受付、不法投棄の巡視、新型コロナウイルス禍での小中学校内の一部消毒、区長への配布物の荷造り、配達、ひだまりの丘や町有財産除草などである。

今後も引き続き委託業務を行っていただきたい。

宗教団体からの図書寄贈は適切か

町長 寄贈に宗教的な意義は無い



議員 ち 千 さ 坂 や す 裕 は る 春

議員 町内の小学校に一宗教団体から図書の寄贈があった。断るべきでは。

町長 寄贈の目的、効果のいずれも宗教的な意義がなく、過度の関わりをもたらすものでもない。

議員 町と教育委員会は図書の詳細を把握していないかった。危機管理上問題では。

町長 書店の新刊リストから学校の希望で選定した。

議員 図書への寄贈者名の記載は不適切では。

町長 学校の慣例に従い図書に文庫名のラベルを貼付した。現在は寄贈団体の配慮で、貼付していない。

議員 新聞報道により団体の宣伝に利用されたのでは。

町長 広報は当該団体の判断となる。

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

損害賠償請求しない理由は

町長 重大な過失認定難しい

議員 暴行もみ消し訴訟（通告書原文ママ・国家賠償請求訴訟・令和2年（ワ）第1188号損害賠償請求事件）の和解が、令和4年3月28日に仙台地裁で成立した。町が3355万円を一般会計から支出する。

当時の校長が、「表沙汰になると私にもあなたにも傷が付く」と原告に対して、労務災害の申請をさせなか

った。明らかに故意性が認められる。当事者に損害賠償請求しない理由は。

町長 国家賠償法では、加害公務員に対して求償するための規定はある。顧問弁護士と協議し、「重大な過失」まであったことを認定するのが難しいことから請求は行わない。

議員 多くの町民は不満を



吉岡小学校の枝垂れ桜

枝垂れ桜伐採するな

町長 建設に支障

議員 吉岡小学校東側の枝垂れ桜は学校のシンボルである。伐採を再考すべきでは。

町長 東側の枝垂れ桜は、実施設計において敷地の現況測量を実施したところ、支障となることが確認された。移植による保存方法もあるが、多額の費用を要すること、移植後確実に生育するかどうかの課題がある。伐採が余儀なくされることにご理解をいただきたい。

抱いている。丁寧な説明が必要と考える。

町長 弁論準備手続きは非公開で行われ、プライバシーに関わる内容になる。説明は控える。

議員 町長の責任は。

町長 今回の訴訟を真摯に受け止め、再発防止に向けて教育行政に誠心誠意取り組む。

中学校の学力向上策は **教育長 連携事業をスタート**

議員 コロナ禍による学習機会減少のなかで、ICTを活用したりモット授業を取り入れている。町内中学校の学力向上に向けた方針および施策は。

けた連携事業をスタートした。本年度は、吉岡小学校と大和中学校、小野小学校と宮床中学校を対象として、宮城県総合教育センターの指導主事の指導を受け、小中連携学力向上事業に取り組んでいる。

教育長 生徒の学力の状況を把握するために、小学2年生から中学3年生まで全国標準学力調査を年に2回実施している。生徒の学習の状況を把握し、学校と学力向上検討委員会で課題を洗い出し、指導に生かしている。

令和3年度から、町教育委員会と県教育センターが連携して行う学力向上に向



議員 博 一 戸 矢

コロナの対応分岐点では **町長 交流・消費の機会を増やす**

議員 コロナの終息はまだ先との見方がある。コロナへの対応は分岐点にあると思われるが、町民交流の場をどのように設けるか。

町長 小規模にするが、まほろば夏まじりの開催を決定した。

議員 高齢者の外出機会を増やすための企画はあるか。

では、2割増商品券の事業を継続し、発行数も増やして販売する。大和町地域でがんばる事業者応援事業を創設し、商品開発や店舗イメージアップ、空店舗活用支援事業による新規創業者支援を行う。

議員 飲食店への来客を増やす具体的施策はあるか。

町長 飲食店への施策とし



勇壮な祭りを再び(令和元年撮影)



議員 子 克 飼 犬

スマホアプリで情報提供を

町長 有効であり、研究していきたい

議員 道路の陥没やひび割れ、公園の不具合などの写真を撮り、スマートフォンなどで直接画像を町に投稿するシステムを活用している自治体が増えている。道路や公園の不具合および災害情報などを、ラインなどのアプリにより通報受付する仕組みを導入すべきと考えるが。

町長 ラインはスマートフォンをお使いの方の多くが利用しているコミュニケーションアプリで情報提供が効率的に行える便利で有効な手段である。先例自治体の運用事例を参考に導入について研究していきたい。



画像で情報提供

公共施設に給水スポットの設置を

町長 現状の水飲み場に対応

議員 給水スポットを増やす取り組みが全国各地で広がっている。給水スポットを増やすことは、熱中症予防や社会的問題となっている廃プラスチックの削減にもつながる。

町長 まほろばホールや総合体育館は避難所でもあり、水飲み場をボトル給水対応にしては。

議員 マイボトル対応の給水機を設置することにより、ペットボトルの排出削減

減、廃プラスチックの削減にもつながる。

マイボトルへの給水は、現状の水飲み場での対応が出来るものと考え、引き続き今の水飲み場を利用していた、きたい。

議員 小中学校に熱中症対策として設置しては。

町長 現在、各小中学校は熱中症対策のため、児童生徒に水筒(マイボトル)の持参を推奨し定着している。

高田沖に防雪柵を

町長 除雪作業を強化

議員 吉岡町内から総合体育館に走る高田沖の町道(町道吉岡宮床線)は、冬場の暴風雪時はホワイトアウトで見えないうえ、吹き溜まりになり大変危険である。防雪柵を設置しては。

町長 吹き溜まりの今後の対応は、除雪・除去作業の更なる強化を図っていく。

水筒への飲料水補給は既設の水飲み場で行うことが出来るので、現状の形で進めていく。

一口メモ

◎給水スポット

給水機が設置されている場所や店舗のこと。水道水が無料で提供され、誰でも利用可能。

残留農薬厳しい基準で検査を 教育長 リスク管理を徹底

議員 本年3月の予算特別
委員会で、給食の残留農薬
検査の質疑を行った。

公益財団法人宮城県学校
給食会での残留農薬検査の
頻度および項目、基準値は、

教育長 検査の頻度および
項目は、精米は年間15回、
各62項目、パン用小麦粉は
年間2回で各301項目、
取り扱い一般物資は品目に
応じた頻度と項目で検査を
行い、基準値は厚生労働省
が定める基準としている。

議員 本町で独自に厳しい
検査基準の残留農薬検査を
行うべきと考えるが。

教育長 厚生労働省が内閣
府食品安全委員会からのリ
スク評価に基づき、リスク管
理を徹底している。
町独自での検査は考えて
いない。

議員 令和4年度より、国
産小麦を100%使用する
理由は。

教育長 学校給食会では、
学校給食への地場産物の普
及拡大のため、より安全・
安心な国産小麦へ切り替え
た。昨年度から製造委託先
の2工場と試作を重ね、外
国産の小麦と同等の仕上が
りとなる製法が確立された
ことによる。



議員 かつ勝 良 場 馬

庁舎の増築を急げ 町長 整備時期を検討

議員 令和3年2月の全員
協議会で、役場庁舎増築工
事の計画が報告された。

現在も税務課やPCRセ
ンターの設置で一階のスペ
ースが狭くなっている。

庁舎増築は、どのような
検討・議論が行われてきた
か。

町長 令和3年度以降に実
施する大規模事業がめじろ
押しとなることから、町民
が利用する施設を優先的に
整備することとし、庁舎増

築は整備時期を検討してい
る。

議員 PCRセンター設置
時にどのような検討がなさ
れ、現在の場所に決定した
か。

町長 数箇所の候補地の中
から地域住民が最もわかり
やすく、来場しやすい役場
庁舎内に開設した。

議員 今後も課の再編や職
員の増加、町民が一息つく



ゆったりできるエントランスを

場所の確保、会議室の確保
など、庁舎増築が必要と考
えるが。

町長 平成31年4月に組織
機構の見直しがあり、2課
が増設されたことに伴い、
一階のエントランスホール
が狭くなっているが、住民
の皆さまには今後もご協力
をお願いしていく。

会議室などは、これまで
同様に庁舎増築までの間
は、職員相互の知恵と創意
工夫で対応していく。

もみじヶ丘の歩道改善を

町長 改善方法を検討中



議員 之 雅 田 槻

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

議員 もみじヶ丘団地内で歩道がある町道は8路線ある。その中で、もみじヶ丘幹線4号線(小野小学校前)および6号線の歩道幅は、他の歩道よりも狭く、120cmしかない。

この路線は、小学校・保育所・幼稚園・児童館などの通学路である。以前から「歩道が狭い」、「歩道と車道の段差がきつい」などの声を聞く。

また、同団地内の高齢化率も毎年上昇しており、団地内の平均年齢は、大和町全体の平均よりも高く、シルバーカーを利用する方々も増えている。

利用者からは、安全保持の観点に基づいた歩道改善を求める声が絶えない。歩道を片側に寄せて歩道幅を

広げる、道路のかさ上げを行い歩道との高さをフラットにするなどの安全対策を行うべきでは。

町長 4号・6号線以外の歩道は、歩道と植樹帯を利用して宅地に乗入れている。

しかし、4号・6号線は、植樹帯がないため乗入れ部の傾斜が歩行幅にも影響する。関係地区より、傾斜緩和の歩道改修要望があり、平成21年度に該当宅地乗入れ部130力所を、要望に沿った歩道改修工事を実施し、現在の歩道となっている。

4号・6号線の歩道拡幅は、隣接する宅地に、コンクリートの塀や住宅が近接しているなど、歩道幅を容易に広げることが困難であり、現在の道路幅員9・0m内で見直す必要がある。

提案の歩道を片側に寄せる方法も、改善方法のひとつだが、供用開始から31年が経過し、両側歩道路線として認知されているので、今後の歩道の在り方を、関係地区、小野小学校、保護者などの意見を聞き進める必要がある。



並んで歩けない(小野小学校前)

歩道環境の課題把握に努め、改善方法を検討している。

みどりの食料システム戦略への対応は 町長 取り組みへのハードルが高い

議員 食料の安定供給や農業の持続的な発展という観点から中小規模の経営体や副業的農家など多様な経営体を含めた農業への取り組みは。

町長 地域農業は、食料の生産のほかに、水路やため池などによる水害軽減効果、二酸化炭素吸収、田園景観などの多面的な機能があり、多くの副業的農家が支えなければ継続は困難であると考えている。

大規模に土地を集積し、基幹穀物を大型農業機械で麦、大豆、飼料作物、そばなどの自給率の低い作物を効率的に生産する土地利用

型農業は専業農家が行う。経営規模が小さな農家は、野菜を露地やハウスを利用して行う園芸農業に住み分けが必要と考えている。園芸農業は、労力と手間が掛かることや、新たな農産物栽培には知識や試行錯誤が必要であり、稲作農家からは敬遠されている。

国では、地域条件によっては、家族農業の小規模農家が必要との認識はあるようだが、日本型直接支払推進交付金などはあるものの支援策は少ないと感じる。

議員 「みどりの食料システム戦略」の有機農業の推

進方策の取り組みは。

町長 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目指すこととなると、我が町は、約500haの農地が有機農業で栽培となる。数年間の土壌改良・隣接農地での農薬散布・栽培労力などから取り組みへのハードルは高いと認識している。

有機栽培は収穫量が減収するため、水田活用 of 直接支払交付金や、食料自給率向上などの観点から、国などの動向を見守る必要がある。

また、消費者への国産有機栽培農産物の啓発活動が重要である。

議員 学校給食へ地元有機農産物を可能な限り使用し、有機栽培の実践に繋げ

ては。また、米飯給食で特別栽培米を使用しては。

町長 学校給食の食材は、可能な限り町内産農産物の使用を考えているが、安定供給面で現在の生産量では難しい。地元有機農産物の使用は、今後、関係機関と連携し研究していく。米飯給食には町内産ひとめぼれの環境保全米を使用している。

一口メモ

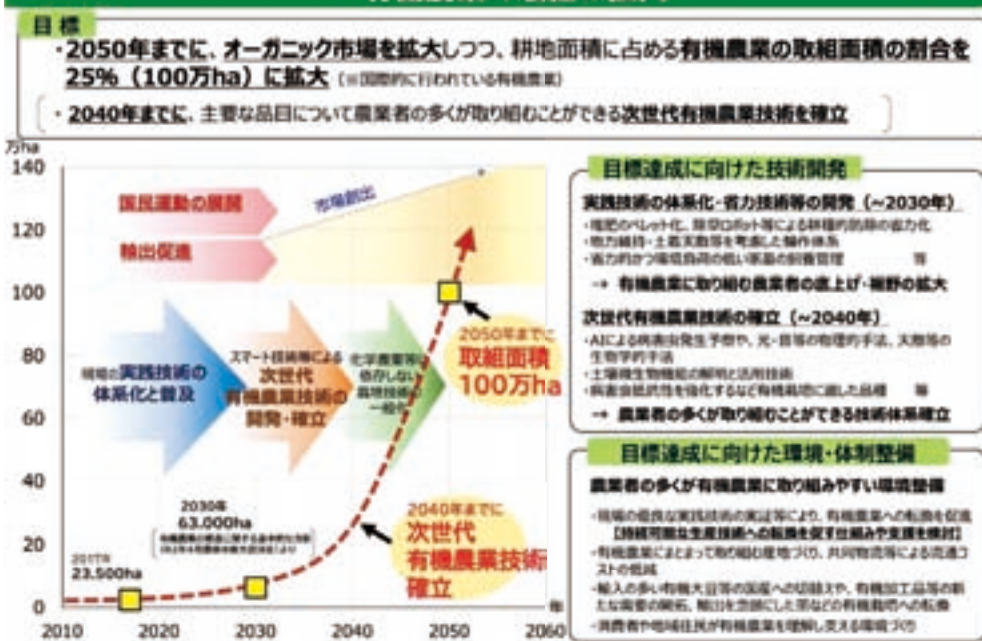
◎みどりの食料システム

農林水産省が、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するために策定した戦略。

◎環境保全米

JAS有機栽培米と農林水産省が定める「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠し、各JAが示す生産基準(栽培歴によって栽培された米穀。

有機農業の取組の拡大



農林水産省 みどりの食料システム戦略 参考資料より

高齢者外出支援の充実を

町長 イクスカ乗車証に助成



議員 雄 良 辺 渡

議員 本町の高齢者タクシー制度で、従来は利用期限が4月までであったが、今年度の場合令和5年3月までと短くなったのは何故か。

町長 期限を短縮したのは、新しく外出支援事業に追加する「イクスカ乗車証」利用時期を令和5年4月からとするためであり、タクシー利用者からイクスカ利用者へ変更する高齢者もいるので、利用期限を3月までとした。引き続きタクシー利用助成券の利用者に対して1ヶ月早めの4月申請・交付とする予定でいる。

議員 外出支援事業を行っている他自治体の月額や年額を見ると、本町より大きいように感じるが、検討できないか。

町長 高齢者タクシー助成事業のほか敬老事業や高齢者支援事業（介護用品購入助成、生活管理指導短期宿泊支援など）も行っている。今後高齢者への福祉事業全体の中で総合的に判断していきたい。

太陽光パネル廃棄への対応は

町長 受入基準の維持を働きかける

議員 町は新産業廃棄物最終処分場候補地の対応の中で、使用済み太陽光パネル廃棄問題をどのようにとらえ、県に対して取り組んでいくのか。

町長 国では「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を策定し、リユース、リサイクルによる資源循環、有害物質の適切な処理の取組を

推進している。県も、国のガイドラインを踏まえ、循環型社会形成推進計画で、廃棄量の削減、リサイクルの推進、適正処理の確保に向けた取組を推進している。宮城県環境事業公社が運営している「クリーンプラザみやぎ」では受入基準に対し、太陽光パネルの廃棄により発生する恐れのある重金属等の溶出試験値が

超過する恐れがあるため、受入実績はないとのことであった。新産業廃棄物最終処分場でも現処分場の後継施設との位置付けから、新たな廃棄物の処理技術（分別技術等）が確立しない限り、受け入れないと聞き及んでいる。今後も受入基準を緩和することがないよう働きかけていく。



来年度から助成

婚活イベント 年齢引き上げを

町長 結婚相談で対応

議員 内閣府は「地域少子化対策」として、2014

年度から自治体による婚活や新生活生活への支援、子育てしやすい社会の雰囲気づくりに補助金を出している。補助金割合をこれまでの「2分の1」から「3分の2」に引き上げた。今まで以上に本腰をいれてきているが、本町も同じと言える。一方で婚活は少子化対策だけではないのかとの思いもある。

時代の移り変わりがあると思うが、現状まで施策をどう評価しているか。

町長 黒川地域後継者対策推進協議会が発足され、農

業後継者に重点を置いた結婚対策として郡内町村の農業委員会と農業協同組合で構成し、その後郡内商工会も構成に加え現在に至る。

平成27年からは農業後継者だけではなく、すべての町民を対象とした結婚対策へ移行し、事業を実施している。

施策の評価としては相談所登録者の成婚が42人、婚活イベントでカップルとなった人の成婚が2組と一定の成果をあげている。

議員 現状の婚活は「地域少子化対策」を重点として



議員 ち 千 さ 坂 ひ ろ 博 ゆ き 行

しかし、今後は「孤独や貧困」と言った「社会問題の解決策」と成り得る可能性がある。事前セミナーなど成婚の手助けをしているが、人生100年時代と言

われるなか、寄り添うことの楽しさや安心感を広めるための啓発セミナーも行なっているのか。更に参加年齢を引き上げては。

町長 少子化対策だけではなく婚活の内容の拡大、対象年齢の引上げでは、「結婚・出産・授乳期を中心とする子育てに温かい社会づくり」や「コロナ禍において孤立しがちな子育て世帯の状況を踏まえた取り組み」が主なものとされている。

現在、町が行なっている婚活パーティーの参加要件は男女とも25歳から45歳までとしていることは、少子化対策を見越したものと納まっているが、議員が質問していることにも対応しなければとも考える。パーティーへの参加年齢を引き上げることは難しいところではあるが、そういった人も結婚相談所への相談にみえられていたとも聞いている。更に周知を図っていく。



素敵な出会いを



議員 衛兵 金 玉 児

図書館こそ必要

町長 図書館整備が大前提

議員 にぎわい創出事業は、「図書館機能を有する多目的施設」(以下、本件施設)の整備を予定している。これまでの「町立図書館」整備計画との間にズレはないか。

町長 図書館整備は、第四次総合計画改訂の際に位置付けた。本件施設についても、図書館としての機能を備えることが大前提であり、その位置付けにズレはない。

議員 公共施設等総合管理計画策定の目的に沿うか。

町長 本計画は、年々厳しさを増す財政状況を踏まえ、公共施設の総延床面積を令和28年までに10%削減する目標を掲げている。新たな施設を計画する際は、近隣施設

との統廃合や施設規模を十分検討し進める。

議員 本件施設は、図書館法の要件を満たすか。

町長 本事業は、図書館法および基準等に則した施設整備を大前提とし、町民が集うコミュニティの場、新たなにぎわいを生む場となるように整備したい。

今後、旧奥州街道沿線の方々と懇談する機会を持ち、基本構想に結びつけたい。

吉岡茶の復活を

町長 文化交流を強固に

議員 島田鮎まつりでご縁を結んだ静岡県島田市は、国内有数の茶所である。お茶栽培の提携に繋げては。

町長 島田鮎まつりとの「島田」つながりがきっかけで、令和元年度に交流がはじまったが、コロナ禍の影響で双方の祭りが中止となり、交流も一時中断している。コロナの状況を注視し、文化交流のご縁を強固にしたい。

議員 2016年、宮城大学とのまちづくりコンテストが開催され、映画「殿、利息でござる!」を題材に、大学の発酵技術と町内の耕作放棄地を活用した銘茶復活プロジェクトを最優秀賞に選定した。連携のもと実行しては。

町長 提案を受け、町内へ聞き取りを行った。茶畑が残っていないこと、栽培経験者もいないことなどから、実現には至らなかった。

議員 富谷しんまちは、かつて奥州街道随一の茶所を、共に誇った縁の地である。同市で今まさに取り組んでいる茶所の復活プロジェクトを手本に、本町でも。

町長 地域活性化や就労機会の創出など、その可能性に関心はあるが、本町には茶畑が現存せず、経験者もいないことや栽培可能な場所の選定など、種々の課題がある。



島田市とのご縁を活かして

政務活動費の報告

◇政務活動費とは。

調査研究などの活動に必要な費用の一部として、会派や議員へ政務活動費(議員一人月10,000円)が町から交付されている。

◇どんなものに使えるの？

政務活動に必要な費用として、町政の課題への調査研究、研修への参加、広報・広聴、要請要望、住民相談、会議への参加費などに使える。ただし、政党活動や慶弔費などの交際費、選挙活動などへは充てることができない。

◇令和3年度の支出

		会 派 ・ 党 派			議 員（無所属）											
		新清会 （4人）	公明党 （1人）	日本 共産党 （1人）	穴戸 一博	児玉 金兵衛	佐々木 久夫	佐藤 昇一	今野 信一	馬場 良勝	千坂 博行	千坂 裕春	門間 浩宇	馬場 久雄	槻田 雅之	高平 聡雄
収入	交付額	480,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	負担額	0	0	0	0	52,693	0	0	0	16,604	4,236	5,643	0	0	994	25,570
	計①	480,000	120,000	120,000	120,000	172,693	120,000	120,000	120,000	136,604	124,236	125,643	120,000	120,000	120,994	145,570
支出	調 査 研究費	56,292	0	0	0	0	0	0	0	40,168	0	0	0	0	80,185	0
	研修費	0	0	0	10,000	35,000	58,750	25,000	25,495	0	25,000	0	25,000	25,000	0	139,820
	広 報 広聴費	0	0	0	0	940	0	0	940	40,540	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	資 料 購入費	27,516	0	12,507	40,800	136,753	6,540	0	3,520	9,496	67,670	124,343	600	42,336	0	0
	事務費	303,608	57,959	19,966	0	0	0	11,079	5,100	46,400	31,566	1,300	0	985	40,809	2,750
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	387,416	57,959	32,473	50,800	172,693	65,290	36,079	35,055	136,604	124,236	125,643	25,600	68,321	120,994	145,570
主な 使い道		・栃木県下 野市視察 調査 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・事務用品 購入	・書籍購入 ・事務用品 購入	・新聞購読	・オンライン セミナー 受講 ・公聴会チ ラシ作成 ・書籍購入	・市町村ア カデミー 研修 ・書籍購入	・オンライン セミナー 受講 ・事務用品 購入	・オンライン セミナー 受講 ・公聴会チ ラシ作成 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・山形県長 井ダム視 察調査 ・市町村ア カデミー 研修 ・活動報告 書作成 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・オンライン セミナー 受講 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・書籍購入 ・事務用品 購入	・オンライン セミナー 受講 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・オンライン セミナー 受講 ・書籍購入 ・事務用品 購入	・山形県長 井ダム視 察調査 ・市町村ア カデミー 研修 ・栃木県足 利市視察 調査 ・事務用品 購入	・オンライン セミナー 受講 ・事務用品 購入
差し引き 返還額 ①－②		92,584	62,041	87,527	69,200	0	54,710	83,921	84,945	0	0	0	94,400	51,679	0	0

※ 使用しなかった政務活動費は、条例に基づいて町に返還しました。

令和3年度の会派・党派

会派・党派名	代表議員	所 属 議 員
新 清 会(4人)	大須賀 啓	堀籠 日出子、渡辺 良雄、今野 善行
公 明 党(1人)	犬飼 克子	政治上の主義・主張を同じくする人々が結成したグループを会派という。氏名のない議員は無所属となる。
日本共産党(1人)	藤巻 博史	

委員会視察
レポート

福島県沖地震の被害を調査

産業建設常任委員会

視察月日
4月18日

視察地
大和町内

視察者

馬場 良勝 委員長
門間 浩宇 副委員長
槻田 雅之 委員
今野 信一 委員
佐々木久夫 委員
宍戸 一博 委員



視察内容

3月16日に発生した福島県沖地震で被災した施設・インフラのうち、委員会が所管するものの中から10カ所を選び現地に出向き状況を確認した。

被害は、浄化槽の浮上・ため池の堤体一部崩落と施設建屋の損傷・町道と林道の舗装クラックや沈下があった。



所感

被害のあった町道13路線のうち3路線を視察した。いずれも舗装面にクラックや段差および沈下がみられた。路肩部分の法面の崩れもあり揺れの大きさが相当のものであったと想像できた。林道の2路線も同様で安全性を考慮した早期の修繕が必要と感じた。

七ツ森陶芸体験館では煙突結合部分の破損があった。

インフラの被害は生活に直接影響を及ぼす。計画的な強化を図るべきと思われる。

調査結果

町執行部へ調査報告書を提出し、住民の安全性を十分に確保するよう求めた。

委員会視察
レポート

旧校舎の現状を調査

社会文教常任委員会

視察月日
6月17日

視察地

・旧難波分校校舎
・升沢森の学び舎
(旧升沢分校校舎)
・旧嘉太神分校校舎

視察者

千坂 博行 委員長
馬場 久雄 副委員長
千坂 裕春 委員
今野 善行 委員
犬飼 克子 委員
佐藤 昇一 委員

◎旧難波分校校舎



◎升沢森の学び舎
(旧升沢分校校舎)



◎旧嘉太神分校校舎



視察内容

各旧分校校舎の施設管理状況および利活用について視察を行った。

所感

旧難波分校は平成28年3月、旧嘉太神分校は平成16年3月、旧升沢分校は平成6年3月に閉校した。

旧升沢分校は体験学習施設として運営しているものの、利用実績は上がっていない。体育館、校舎ともに雨漏りもあり、全体の老朽化が著しい。解体を含めた検討を重ね、今後の利活用を図る必要があると感じた。

他の旧校舎は管理状況も良く、林間教室や小学校の自然観察などの利用があるとの説明を受けた。コロナが収束状況のなか、ますますの活用が期待できると思う。

有害鳥獣対策・観光振興を学ぶ 産業建設常任委員会

視察月日
6月22日・24日

視察地

島根県美郷町
島根県邑南町

視察者

馬場 良勝 委員長
門間 浩宇 副委員長
槻田 雅之 委員
今野 信一 委員
佐々木 久夫 委員
穴戸 一博 委員

視察内容
・有害鳥獣対策
・商業の振興

島根県美郷町

有害鳥獣対策

『美郷バレー構想』

アメリカ・カリフォルニア州シリコンバレーを参考に、分野こそ全く違うものの、「鳥獣害対策と住民の取組は島根県美郷町に行けば、新しい技術や情報が入り、人脈も広がる」という思いから、日本をリ

ードする「鳥獣害対策版シリコンバレー」、すなわち産官学民が自発的に集い、互いが刺激し合って地域活性化の革新につなげていく環境の場の事である。

研修では、役場にて美郷バレー構想の説明を受け、意見交換を行い、産・官・学・民の協力や捕獲体制を住民主体の駆除隊に編成する事の重要性・大切さを学んだ。革製品の作成・販売やイノシシの肉の缶詰販売会場で、革製品を手掛けている「青空クラフト」の皆さんと意見交換を行った。

所感
く町おこしは人作り、駆除の対象でしかなかったイノシシを町の資源として生かす方法、美郷バレー構想として体制づくりをしてきたことには感銘を受けた。

イノシシ肉のジビエ化といった戦略的なものではなく、イノシシとともに町が共存し、持続可能な形で今日、山くじら(資源としてのイノシシ)を産・官・学・民のループに定着させている。

島根県邑南町

『A級グルメ構想』

邑南町は、高齢化、過疎化の進む島根県の中でも山奥にある。超高齢化と過疎化が進み、大量流通・大量消費の流れに適さなかった小さな町は、食と農に特化した町おこし「A級グルメ構想」を実践すること、平成25年より3年連続社会増を実現し、5年間で観光入込客92万人、定住者242人、起業家42人という成果を生み出した。

このA級グルメ構想を「につぼんA級(永久)グルメのまち連合」へと発展し、全国の地方の活性化を図り、ひいては日本の活性化へとつなげている。

研修では、矢上交流センターにて「攻めのA級グルメ構想」と「守りの日本一の子育て村」を目指して徹底した移住者ケア、地域おこし協力隊(耕すシェフ)への指導・育成・活躍や、重要性などの説明を受け、意見交換を行った。

所感

くA級グルメ構想の

発祥の地、地方には、その地方にしかない財産があり、魅力を感じた人々が訪れ、それを見た地域の人々が、故郷の魅力を再発見し、誇りを持つことを学んだ。

住み暮らす人々が誇りを持つ地域は、明るい未来を描くことができる。

水どころ、米どころ、酒どころが町のウリであり、地域おこし協力隊を数多く迎え、この町でしか味わえないA級グルメの発信拠点となっている。



攻めのA級グルメを学ぶ(島根県邑南町)



「青空クラフト」の皆さんと(島根県美郷町)
※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

国会議員へ町村振興を要望

5月30日に宮城黒川地方の町村議会議長および副議長が衆参両院の議員会館にて、宮城県関係国会議員へ、町村振興対策に関する要望活動を行った。

大和町議会では「米価下落並びに米政策等に関する緊急対策について」を要望した。

◎要望した宮城県関係国会議員(50音順)

衆議院：秋葉賢也議員、安住淳議員、伊藤信太郎議員、岡本あき子議員、小野寺五典議員、
鎌田さゆり議員、庄子賢一議員、土井亨議員、西村明宏議員、早坂敦議員

参議院：石垣のり子議員、櫻井充議員、和田政宗議員



左から若生寛大郷町副議長、鈴木忠美利府町副議長、西村明宏衆議院議員、高平聡雄大和町議長、細川運一大衡村議長

大和町議会の要望内容(要約)

令和3年産米は、宮城県をはじめ全国的に生産者概算金の目安額が大幅に下落し、生産現場に動揺が広がっている。

このことに加え、コロナ禍で外食向け業務用米の需要が減少し、民間在庫も増加する等、先行きが不透明な状況となっており、今後離農が進むことが懸念される。

このため、持続可能な水田農業の維持・発展のために、特段の配慮を強く要望する。

定例会議

随時会議

一般質問

議会活動

これからの大和町議会のあり方プロジェクト



町内の各種団体等の代表者が議会や議員について語り合うワークショップを開催しています。

今年度は、町議会議員も参加して下記のとおり開催します。

開催予定

7月24日(日) 基調講演 ワークショップ①

8月27日(土) セミナー ワークショップ②

9月17日(土) ワークショップ③

10月29日(土) 模擬議会(予定)



議会のあり方プロジェクトHP

詳しくはQRコードから大和町議会ホームページをご覧ください。

■ 議会のうごき ■

月 日	内 容
5. 1	たいわ町議会だより212号発行
5. 9	利府町議会視察受け入れ
5.17	総務常任委員会
5.18	社会文教常任委員会
5.19	社会文教常任委員会 産業建設常任委員会
5.26	議会運営委員会
5.30	宮城県関係国会議員への要望活動
6. 1	6月定例会議 全員協議会 全員協議会（議員のみ）
6. 2	6月定例会議 産業建設常任委員会 総務常任委員会
6. 3	6月定例会議 社会文教常任委員会
6. 6	6月定例会議 議会活性化調査特別委員会
6. 7	議会運営委員会 6月定例会議 全員協議会 全員協議会（議員のみ） 議会活性化調査特別委員会
6.17	社会文教常任委員会
6.21	議会広報常任委員会（213号掲載紙面の作成）
6.22	産業建設常任委員会（島根県美郷町視察）
6.24	産業建設常任委員会（島根県邑南町視察）
6.29	議会広報常任委員会（213号紙面の作成）
7. 4	議会広報常任委員会（213号紙面の再校正）
7. 6	産業建設常任委員会
7. 7	社会文教常任委員会 議会運営委員会 7月随時会議 全員協議会 議会のあり方プロジェクトワーキングチーム会議
7. 8	議会広報常任委員会（213号紙面の再校正）
7.13	議会広報常任委員会（213号紙面の再校正）
7.14	宮城県町村議会議長会議議員講座
7.20	議会広報常任委員会（213号紙面の再校正）
7.21	議会広報常任委員会（213号紙面の最終校正） 議会のあり方プロジェクトワーキングチーム会議
7.24	これからの大和町議会のあり方プロジェクト基調講演・ワークショップ

行政視察受け入れ



5月9日利府町議会からの行政視察を受け入れた。利府町議会産業建設常任委員会は本町の移住・定住促進への取り組みについて視察し、お互いに意見を交わした。

県町村議会議員講座

町村議会の重要性を再確認 宮城県町村議会議員講座



「効率的な一般質問のやり方」

7月14日に宮城県自治会館において、宮城県町村議会議員講座があり、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員（兼）ローカル・マネージャーの長内紳悟氏から「効率的な一般質問のやり方」について講義を受けた。

お詫びと訂正

「たいわ町議会だより」第212号（令和4年5月1日発行）掲載記事におきまして、誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

30ページ

新産業廃棄物最終処分場 宮城県副知事

（正）遠藤副知事

（誤）佐野副知事

みんなのお話 聴きたいわ！

大和ベースボールクラブスポーツ少年団

少年団について教えてください

大和ベースボールクラブスポーツ少年団は、中学生の軟式野球チームとして、平成24年に結成しました。普段は大和中学校野球部として活動しており、3年生9人、2年生5人、1年生3人が所属しております。通常の部活動として平日は大和中学校グラウンドで練習、土日は練習試合、中体連の大会などに出場しています。3年生は部活動引退後に県スポーツ少年団主催の交流大会に出場しています。

ひとことPR

今年は全日本少年軟式野球宮城県大会で見事優勝し、東北大会へ出場しました。チーム内の仲が良く、一致団結した時はものすごい力を発揮します。野球未経験者も入団しています。野球に興味のある大和中生は、ぜひグラウンドにお立ち寄りください！



子どもたちに望むことは

野球をしている中学生は、小学校時代に学童野球を経験した子が多いと思います。中学生になり、スポーツの選択肢が増えたなかで野球を選択したということは、野球が好きだからだと思います。とにかく、好きなスポーツを楽しく続けてほしいです。



議会を傍聴してみませんか？

受け付けは役場3階議会事務局に行います。ぜひお越しください。また、議会インターネット中継も行っております。QRコードから配信をご覧くださいませ。



次回定例会議は

期間	9月1日(木)から 9月16日(金)まで
一般質問	9月1日(木)から 9月5日(月)まで

の予定です。

大和町議会事務局
TEL:022-345-7506
メール:gikai@town.taiwa.miyagi.jp

議会広報常任委員会

編集発行責任者

議長 高平 聡雄

編集委員

委員長 藤巻 博史

副委員長 児玉金兵衛

委員 梶田 雅之

委員 犬飼 克子

委員 穴戸 一博

委員 佐藤 昇一



七夕の願いごと

吉田児童館では吉田地区更生保護女性会のご協力のもと、七夕飾りで彩られた笹が飾られています。児童の皆さんは短冊に思いの願いごとを書いていました。

編集後記

花火に希望を込めて

待ちに待ったまほろば夏祭りが3年ぶりに開催されます。まほろば夢花火も打ち上げされる運びとなりました。

打ち上げ花火は悪疫退散祈願が由来とも言われています。

コロナ禍でこれまで築き上げてきた慣習を見直し、新しい生活習慣を築く必要があります。

議会だよりも、皆さまと共に新しい誌面作りを目指してまいりますので皆さまからのご意見をお待ちしております。

暑い日々が続きます。必要に応じて水分補給や国のマスク不要事例を参考に熱中症対策を行い、体調を崩されませんようご自愛下さい。

委員 梶田 雅之



この印刷物にはVOC
(揮発性有機化合物)成分ゼロの
環境にやさしい100%植物油型
インキを使用しました。